



付属書 I

全種類の文書に共通する要件

三極特許庁作成

2007年11月30日

1. 全種類の文書に共通する要件

作業部会は、次に示す共通出願様式の特定事項と付属する注釈について合意した。

a. 国特有の説明及び指定—関連出願の相互参照と連邦資金援助

特許庁は、特許付与までのすべての手続において、国特有の説明を除去することを出願人に求めない。

[注釈：出願人は、発明の名称の後の明細書の冒頭部に、以前に出願した出願に対する利益の請求と連邦が資金援助した研究であることに関する陳述を含むことができる。]

b. 産業上の利用可能性を含めること

PCT 規則 5.1(a)(vi)に規定されているように、明細書又は発明の本質から明らかでない場合には、産業上の利用可能性を記載することとする。

c. 出願における先行技術の引用

特許庁は、特許付与までのすべての手続において、明細書における引用文献リスト又は情報開示陳述書を除去することを出願人に求めない。

出願における先行技術の引用は、PCT 規則 5 及び WIPO 標準 ST. 14 に従うことが望ましい。

d. 要約の長さの限定と参照符号

望ましくは、出願が英語で行われているか、英語に翻訳された場合に、要約は 50 語から 150 語とし、日本語で出願されているか、日本語に翻訳された場合は、400 字以下とする。

参照符号を用いるときは、参照符号は PCT 規則 8.1(d) に従うものとする。

e. セクションタイトルと順序

セクションタイトルは原則として PCT の規定に従って標準化されるものとする。

順序と用語は以下のリストに示すとおりとする。

以下のリストは明細書中で使用されるタイトルを示している。

以下、ボールド体、括弧なしで記載されたセクションタイトルは、出願の中に記載しなければならない。

以下、ボールド体、括弧つきで記載されたセクションタイトルは、対応する情報が出願に存在する場合に、出願の中に記載しなければならない。

読みやすさの向上のため、この文書では、各セクションタイトルはインデントされている。

Description

Title of Invention or Title

Technical Field or Field

Background Art or Background

Summary of Invention or Summary

Technical Problem

Solution to Problem

Advantageous Effects of Invention

(Brief Description of Drawings)

Description of Embodiments

Examples

Industrial Applicability

Reference Signs List

Reference to Deposited Biological Material

(Sequence Listing Free Text)

Citation List

Patent Literature

Non Patent Literature

[注釈：引用文献リストの位置は、明細書の中であれば限定されない。EPC2000の下で、非公式言語である欧州特許出願では、明細書の一部を構成する引用文献リストはEPOの公式言語の1つに翻訳しなければならない。]

上記のセクションタイトルに加え、その他のセクションタイトルが下記に示されている。

Claims

Abstract

(Drawings)

(Sequence Listing)

「図面の簡単な説明」における、各図の簡単な説明は、図を特定する見出し（例：図1、図2）に先行されるものとする。

f. 参照符号

参照符号は、明細書及び図面、また望ましくは特許請求の範囲に記載されるものとする。

明細書に記載されていない参照符号は、図面に現れてはならず、逆もまた同じである。

参照符号リストは、明細書、図面及び特許請求の範囲をカバーする単一のリストであるものとする。

g. 単位系

出願は SI 単位系で記載する。出願人は、SI 単位系を括弧内に記載した場合、追加的に他の単位系を使用することができる。

h. 段落の番号付け

明細書の段落はアラビア数字を使用して連続的に番号付けされるものとする。発明の名称と ("Summary of Invention" や "Example 1" のような) セクションタイトルは番号付けされない。

i. 図面

図面の要件は PCT 規則 11.13 に基づくものとする。図面は白黒画像で表示されるものとする。(カラー図面と写真は PCT タスクフォースの議題である。)異なるフォーマットで複製された場合には意味を失うため、図面に「実寸大」または「縮尺 1/2」などの表示を行うことは認められないものとする。異なるフォーマットで複製された場合には意味を失うからである。

各図は、図であることを示す記号 ("Fig" 又は "Figure")、スペース、図を特定するアラビア数字に先行されるものとする。(例: Fig 1 又は Figure 1)

j. 式

各イメージは、数式 ("Math.") もしくは化学式 ("Chem.") であることを示す記号、スペース、及び数式もしくは化学式を指定するアラビア数字に先行されるものとする。(例: Math. 1、Math. 2、Chem. 1、Chem. 2)

k. 表

表は PCT 規則 11.10 に基づく。

各表は表であることを示す記号 ("Table")、スペース、及び表を特定するアラビア数字に先行されるものとする。(例: Table 1、Table 2)

l. 特許請求の範囲

各請求項は請求項であることを示す記号 ("Claim")、スペース、及び請求項を特定するアラビア数字に先行されるものとする。(例: Claim 1、Claim 2)

2. 例

2-1. 共通出願様式の例（英語）

以下は、共通出願様式に適合した特許出願の例である。

読みやすさを考慮し、各見出しはそれぞれ本文書ではインデントされている。

順序と用語は以下のとおりとする。

Description
Title of Invention
Technical Field
0001
Background Art
0002
Summary of Invention
Technical Problem
0003
Solution to Problem
0004
0005
Advantageous Effects of Invention
0006
Brief Description of Drawings
0007
 Fig. 1
 Fig. 2
Description of Embodiments
0008
Examples
0009
0010
Example 1
0011
Example 2
0012
Industrial Applicability
0013
Reference Signs List
0014
Reference to Deposited Biological Material
0015
Sequence Listing Free Text
0016
Citation List
Patent Literature
0017
Non Patent Literature
0018
Claims
Claim 1
Claim 2
Abstract
Drawings
Fig. 1
Fig. 2
Sequence Listing

2-2. 共通出願様式の例（日本語）

読みやすさを考慮し、各見出しはそれぞれ本文書ではインデントされている。

“Title”は、日本語では、“Title of Invention”（すなわち、発明の名称）と同じ見出しに訳される。

“Field”は、日本語では、“Technical Field”（すなわち、技術分野）と同じ見出しに訳される。

“Background”は、日本語では、“Background Art”（すなわち、背景技術）と同じ見出しに訳される。

“Summary”は、日本語では、“Summary of Invention”（すなわち、発明の概要）と同じ見出しに訳される。

明細書

発明の名称

技術分野

0001

背景技術

0002

発明の概要

発明が解決しようとする課題

0003

課題を解決するための手段

0004

0005

発明の効果

0006

図面の簡単な説明

0007

図1

図2

発明を実施するための形態

0008

実施例

0009

0010

実施例1

0011

実施例2

0012

産業上の利用可能性

0013

符号の説明

0014

受託番号

0015

配列表フリーテキスト

0016

先行技術文献

特許文献

0017

非特許文献

0018

特許請求の範囲

請求項1

請求項2

要約書

図面

図1

図2

配列表